

淀川水系流域委員会 第 22 回淀川部会 (2003.8.26 開催) 結果概要

03.11.28 庶務作成

開催日時：2003 年 8 月 26 日 (火) 14:00～17:00

場 所：ぱるるプラザ京都 5 階会議室 A

参加者数：委員 14 名、他部会委員 1 名、河川管理者 20 名、一般傍聴者 109 名

1 決定事項

第 24 回委員会 (9/5) 以降第 28 回運営会議 (9/27) までの間、および、第 25 回委員会 (9/30) 以降第 29 回運営会議 (10/17) までの間に、それぞれ、部会または部会検討会を開催する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告 (提言とりまとめ以降)」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料 (第 1 稿) に関する意見交換

資料 2 - 1「淀川部会の各検討班とりまとめ状況」を用いて、各班長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」の通り。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から意見が出された。主な意見は「3 主な意見」の通り。

3 主な意見

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料 (第 1 稿) に関する意見交換

資料 2 - 1「淀川部会の各検討班とりまとめ状況」を用いて、各班長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

木津川、川上ダムに関連する事業検討班、桂川に関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・京都府では、亀岡地区の河川改修事業を計画流量 3500m³/s で計画しているが、これは保津峡の開削を前提としている。説明資料第 2 稿では、狭窄部は開削しないとしているが、自治体と国で整合性がとれているのかどうか、お聞きしたい。直轄と直轄以外の河川との整合性は大きな問題になると思う。

河川整備計画で、保津峡は当面開削しないと決まれば、京都府の計画である 3500m³/s の整備事業は実施されないことになる。もともと、京都府の計画では、保津峡が開削されれば 3500m³/s を流せるようになると説明をしてくれているので、自治体と国の整合性はとれていると考えている。(河川管理者)

- ・実質的な水需要が減りつつある現状で、日吉ダムの利水容量を大戸川ダムに振り替えることで日吉ダムの治水容量を確保するのではなく、日吉ダム単体で利水容量を見直して治水容量に振り替えることはできないのか。

湧水状態が続く日吉ダムで利水容量を治水容量に振り替えるのは困難だろう。ただし、何らかの堆砂対策によってダムに砂が貯まらないようにすれば、余った堆砂容量分を治水容量に回すことは可能だと考えられる。(河川管理者)

- ・仮に、30年後に下流部の堤防強化が完了して狭窄部が開削されれば、狭窄部上流の浸水被害の解消を目的としたダムは必要なくなるのではないのか。

その場合は、ダムの目的のうちの1つである「狭窄部上流の浸水被害の解消」するための治水上の必要性は失われることになる。その場合には、新たに別の必要性が生じる可能性もあるので、転用等を考えなければならないだろう。(河川管理者)

- ・ダムや利水容量の振り替え、転用という考え方はいつから出てきたのか。ダムについて、一つの川の直列のダムの中での振り替えならば理解しやすいが、日吉ダムと大戸川ダムのように地理的に全く異なる河川の間で利水容量を振り返るといふ考え方は、過去において実例はあるのか。

既存ストックを有効活用しようという考え方が進んできたのは最近のことだろう。ただし、例えば、下流の利水容量を他の目的に転用して新たな水利用を生み出すという意味での転用は、過去から行われている。(河川管理者)

淀川部会では、ダム建設の目的の変更や容量の振り替えに対して、違和感を感じながら議論している。今後の河川整備計画の説明の中で、河川管理者から、説得力のある説明を聞くことができればありがたいと思っている。(部会長)

- ・上野地区(狭窄部上流)の治水目標として、説明資料では既往最大規模の洪水による浸水被害の解消と記述しているが、検討班のとりまとめでは、壊滅的な被害の回避を目標とすべきではないかと記述されている。これは議論の大きなポイントである。この点に関して、治水部会とも調整をとって、明確にして頂きたいと思っている。(河川管理者)

上野地区周辺では、浸水被害の解消が主たる目的とされていて、本来の目標である破堤による壊滅的な被害に対して脆弱になっているように感じ、とりまとめ案ではこのように記述している。

- ・住民参加は、各種の委員会に住民代表を入れれば、それで済む話ではないと思っている。個々の委員会に住民を入れるとなると、どのようにして住民代表を選ぶのが非常に難しい。逆に学識経験者と自治体関係者からなるコアの委員会を作り、すべてを公開し、住民意見を公募したり、公聴会的に意見を言ってもらう方が、住民参加の方法として現実的ではないかと思っている。(河川管理者)

具体的な整備内容シートでは、河川保全利用委員会(仮称)の構成について、10名程度の学識経験者、沿川自治体となっており、住民意見は委員会において取り集めることになっている。これでは、意見募集しても利害関係者のみが意見を述べる、許可、不許可を決定するだけの委員会になってしまうのではないか。そうではなく、地域全

体の視点から河川のあり方を検討して、審議の内容を住民等に広く伝えることが大切だ。例えば、地域の代表が委員会に参加し、その審議の結果を地域に持ち帰ってさらに議論を広げるといったことを考えて頂きたい。

- ・桂川検討班のとりまとめでは、日吉ダムへの魚道設置の代替案として、ダム湖への高度な水質浄化システムの導入とダム湖への流入河川の連続性の回復等の検討が挙げられているが、これはダムの上下流の連続性を回復しようとする魚道の代替案にはなり得ないのではないか。(河川管理者)

これから計画されるダムであれば、魚道の設置も可能だとは思うが、既設ダムに魚道を設置するのは非常に難しいのではないかと考えた。それよりも、ダムから上流域の魚の生活圏をつくりあげる方が効果的ではないかと考えて、記述した。

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業検討班、淀川本川に関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・とりまとめでは、「洗堰あるいは天ヶ瀬ダムの放流能力を増加すること自体は流量調節機能の増強につながるものであるから否定しない」との記述があるが、検討会では、天ヶ瀬ダムの再開発は不要ではないかという議論もあったように思う。補充説明をお願いしたい。(部会長)

ダムからの放流能力を高めておけば、運用面での柔軟性が確保できる。しかし、そのためのバイパストンネル工事等によって、新たな問題が生じる可能性もあるため、この点に関してはあらためて検討しなければならないだろう。また、瀬田川の堤防補強と河道掘削については、すでに半分程度掘削が完了しておりこのままの状態だと偏流等が発生する可能性があること、琵琶湖から後期放流の期間が長引いた時や放流量が多くなった時に被害を軽減できることを理由に妥当と考えた。この部分についても、詳細な議論をして出した結論ではないので、今後、議論をする余地はあるだろう。

- ・近年、気象予測の精度が高くなっている。琵琶湖からの事前放流を活用することによって、瀬田川洗堰や天ヶ瀬ダムの能力をより発揮できないかと思っている。特に天ヶ瀬ダムは、琵琶湖周辺が浸水被害に悩まされている時に、次の洪水に備えるために制限水位まで水位を下げている。柔軟に対応できないか、検討は続けて欲しいと思っている。

気象予測の精度は向上しているが、数日先のことはわからないのが現状だ。琵琶湖の水位操作は数日単位で行わなければならない、気象予測を洗堰の操作に反映させるのは難しいというのが実感だ。(河川管理者)

- ・「河川保全利用委員会」は、やはり「河川保全委員会」が正しいのではないか。利用と保全是矛盾するものである。「保全」の中で「利用」を考えていくべきだろう。

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名から意見が出された。

- ・木津川、川上ダムに関連する事業検討班のとりまとめの内容に、大筋で賛成する。川上ダムは中止の可能性も含めた検討を継続して頂きたい。
- ・これまで河川管理者は自治体や水道事業者の要求に応えてきたが、今後は、水需要には応

えられない、河川環境にもこれ以上の負荷はかけられないからダムはつukらない、といった姿勢に転換してほしい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。